

質問に対する回答について

工事名) 八戸自動車道 沢内橋床版取替工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	<p>「各入札者が NEXCO 東日本に最後に提出した参考見積書又は訂正参考見積書（以下これらを「最終参考見積書」という。）のうち NEXCO 東日本が最も適正な価格であると認めた最終参考見積書を活用して契約制限価格の設定する」とありますが、本件は高度技術提案型であり、「契約制限価格は、技術評価点の最も高い者が提出した最終参考見積書を採用して決定される」との理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
2	<p>入札説明書 P-15 6-4. 低入札価格調査について、「(1)本件競争入札においては、低入札価格調査基準価格を設定しており、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最高評価値の入札価格が低入札価格調査基準価格未満である場合は、入札を保留し、当該入札を行った入札者を対象として低入札価格調査を行う。」とありますが、本件は、高度技術提案型であり、「入札者毎に最終参考見積書にもとづき低入札価格調査基準価格が設定される」との理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
3	<p>特記仕様書に記載のある「諸経費 1 による項目のうち、単価表の番号 13～16 の合計額に対して 4896%を一式計上する」と記載がありますが、「項目番号 13 塗替塗装 塗替塗装（特殊部）g-3・(1)」は割掛対象項目となります。特記仕様書 23-14-2 に記載のある、当初契約金額の算出には「割掛費を含んだ金額で算出してよい」との理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>

4	<p>最終参考見積書および入札時に使用する単価について、土木工事積算基準_第 1 編総則_3. 工事費の積算 (4) に基づき、提出期限日における市場価格として考えておりますが、入札公告(説明書) 5-6. 見積活用方式に関する留意事項 (2) に『入札時における見積対象項目の総額は、最終参考見積書の見積対象項目の総額を超えない限り』となっています。</p> <p>よって、入札時における使用単価は、</p> <p>①見積対象項目については、最終参考見積書提出期限日の 5 月単価</p> <p>②見積対象外項目については、入札書提出期限日の 6 月単価をそれぞれ使用すると解釈してよろしいでしょうか。使用単価月について、ご教示願います。</p>	<p>①訂正参考見積書提出月における最新の単価を使用してください。</p> <p>②見積対象外の単価項目についても①と同様となります。</p>
---	--	---